

報道提供資料
相模原市政令指定都市推進課
(電話 042-769-8248)
平成21年6月30日(火)

政令指定都市移行に向けての市民説明会の実施結果について

1 実施状況

開催日	会 場	参加人数
6月13日(土)	あじさい会館	321
20日(土)	津久井中央公民館	120
23日(火)	南市民ホール	190
24日(水)	杜のホールはしもと	135
	合 計	766人

2 主な説明内容

- (1) 政令指定都市移行による都市づくり
- (2) 移行後の財政収支見通し
- (3) 市民サービス・暮らしの変化(事務移譲・区制施行)

3 質問・意見等の内訳

内 容	件 数
移行の意義・要件	10
保健福祉	8
都市計画・都市整備	8
区制	8
財政	15
職員体制	2
広報・意見聴取	11
その他	10
合 計	72件

4 主な質問・意見等

【移行の意義・要件】

- ・ 効率的・自主的な行政運営や、合併の趣旨からも、政令指定都市移行は必要である。
- ・ 政令指定都市に移行し、地域の実情にあった、相模原らしいまちづくりを行ってほしい。
- ・ 政令指定都市制度は、特に保健福祉分野で、一貫した総合的なサービスを近くで受けられるという点で、非常に有効な手段である。
- ・ 権限移譲や区役所のようなものは移行しなくとも実現可能ではないか。

【保健福祉】

- ・ 市立病院が必要であると思うが、新設の予定はあるか。

【都市計画・都市整備】

- ・ 津久井地域の線引きは大きな問題であり、納得できない。
- ・ 国県道の整備は、県より多くの事業ができるのか。

【区制】

- ・ 区役所ができ、市民と行政の協働によるまちづくりを目指すということは、市民の自立という面でも非常に重要である。
- ・ 区役所ができると国県市区と4層になり、住民の声が届きにくくなるのではないか。

【財政】

- ・ 100年に一度の不況と言われている中で、先細りしない経営ができるのか。
- ・ この経済情勢の厳しい時期に移行する必要はないのではないか。
- ・ 市民の新たな負担や市民サービスの低下はないか。

【広報・意見聴取】

- ・ 移行について、もっと市民の意見を聞くべきではないか。

【その他】

- ・ 政令指定都市になれば、市長の発言力も高まるのだから、国や県に対し、水源地としての役割を訴えるべきである。
- ・ 政令指定都市としての希望が持てるキャッチフレーズが必要ではないか。